

草加市民憲章

わたくしたち草加市民は、綾瀬の流れと松原をシンボルとして、おおきな夢をはぐくんできました。

人の心をたいせつにし、自然をいかした住みよいふるさとをめざして、ここに憲章をさだめます。

わたくしたちは、

- 1 平和を愛し、文化的で、ゆたかなまちをつくります。
- 1 きまりを守り、安全で、せいけつなまちをつくります。
- 1 健康に努め、親切で、さわやかなまちをつくります。

広報

そうか

(毎月5日・20日発行)

第980号

平成19年(2007年) 3/20

発行 埼玉県草加市
編集 市長室 広報担当
〒340-8550 草加市高砂1-1-1
☎048(922)0151(代)
ホームページ <http://www.city.soka.saitama.jp>
携帯用HP http://www.city.soka.saitama.jp/m_index.html
(広報直通) ☎048(922)0549 / FAX048(922)3041



草加松原の松並木

旧日光街道の草加六丁目橋付近から旭町一丁目南端までの綾瀬川沿い約1・5kmの松並木。江戸時代から「草加松原」「千本松原」と呼ばれ親しまれています。明治10年には約800本あったと言われる松も、昭和40年ごろには自動車の通行量の増加による排気ガスの影響で60本まで減少しました。その後、市民団体の熱意により設立された松並木保存会による保護などにより、現在は約600本まで回復しています。



昭和62年、この草加松原は「綾瀬川と一体となった水と緑の美しい景観をもつ道」として「日本の道百選」に選定されました。また、昭和63年には「利根川百景」に、平成16年には「美しい日本の歩きたくなる道500」に選ばれるなど、多方面から注目される並木道になっています。



綾瀬川沿いに南北約1・5kmに伸びる松並木は千本並木とたたわれるだけに、まさに草加宿時代の面影を現代に伝えるシンボルだと思います。昭和30年ごろ以前の松並木を入口からのぞき込めば、左右は太い幹が壁となつて連なり、仰ぐ梢(こずえ)は張り出す枝や葉に覆われ長大なトンネルを形造っていました。この写真からその頃の姿を少しはうかがえるのではないかと思います。江戸時代をしのばせる元気な松の姿でもあります。

(写真提供・文 金子 光孝さん)

埼玉県議会議員一般選挙

投票日 4月8日(日)
期日前投票 3月31日(土)～4月7日(土)

要) 12月30日以降に他の都道府県から草加市に転入届を提出した人は投票できません 転出者:平成18年12月8日以降に県内他市町村に転出し、転入届を提出した人は県内で投票 12月8日以降に草加市から県内他市町村に転出後、さらに県内他市町村に転出した人と草加市から埼玉県外に転出した人は投票できません

市役所ロビー:午前8時30分～午後8時 勤労福祉会館:午前9時30分～午後7時

開票 4月8日(日)午後9時15分 会場は記念体育館

選挙公報 4月2日(月)以降に戸別配布します

投票・開票速報 埼玉県や草加市ホームページ等で公開します

開票管理委員会 ☎922・2490

春を楽しもう
そうか公園
まつり

4月29日(祝)午前9時～午後3時

市と(財)草加市みどりの協会では4月29日(祝)にそうか公園まつりを開催し

ます。公園で春の一日を楽しみませんか。

■日時 4月29日(祝)午前9時～午後3時(雨天時は30日(月)に順延)

■会場 そうか公園

■内容 花鉢・野菜販売:地元新鮮野菜やリサイクルチップ材ほか その他:電動ミニSL(参加費1000円)、ポン菓子の実演販売、猿回し、輪投げゲーム



(参加費200円)ほか
(財)草加市みどりの協会
☎931・9833

折り込んである「健康カレンダー」は、抜いて読んでください。

草加市職員の給与等を公表します

問職員課 ☎ 9 2 2 ・ 0 9 8 3

職員の平均給与は713万8000円(年額)、平均年齢は45歳11か月

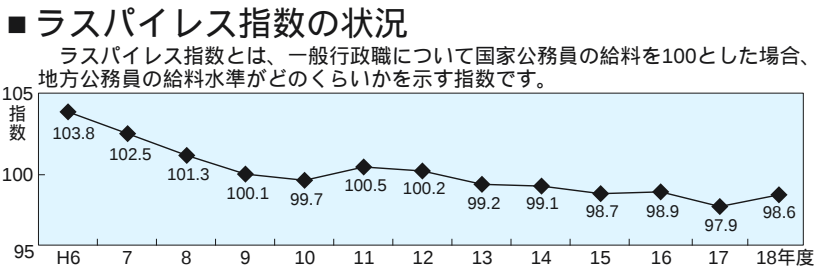
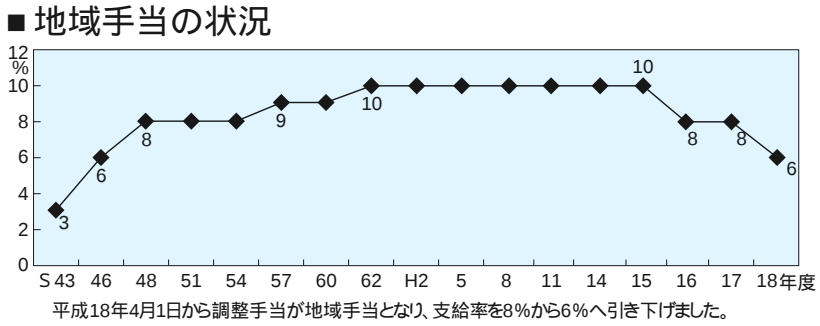
■ 職務別給与(年額)の状況
平成18年中の給与(給料のほか地域(調整)・通勤・時間外手当などの諸手当を含み、税金を差し引く前の年額)について職務別にまとめたものです。
ただし、特別職、市立病院職員、育児休業者等を除きます。()内は、平成18年12月1日現在の平均年齢。(単位:人 カッコ内:歳.か月)

級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	合 計	現業職	総 計
標準的 な職務 内容	定型的な 業務を行う 主事、技師 等	相当高度 の知識また は経験を必 要とする業 務を行う主 事、技師等	特に高度の 知識または 経験を必要 とする業務 を行う主事 、技師等	主査、施設 の長、主任 等	課長補佐、 主幹等	課長、副参 事等	副部長、参 事等	部長、議事 務局長、監査 委員事務局 長、特命理 事、理事、政 策監、技監	-	自動車運 転手、清掃 技術員、土 木作業員、 調理士等	-
年 収											
400万円未満	44 (25.06)	17 (28.09)							61 (26.05)	3 (28.06)	64 (26.06)
400万円以上 500万円未満	32 (27.01)	116 (30.02)	14 (33.05)	1 (38.00)					163 (29.10)	32 (38.07)	195 (31.04)
500万円以上 600万円未満		25 (31.02)	66 (33.09)	11 (37.06)					102 (33.06)	7 (42.03)	109 (34.01)
600万円以上 700万円未満		1 (32.03)	16 (34.09)	66 (38.10)					83 (37.11)	2 (46.10)	85 (38.02)
700万円以上 800万円未満				217 (49.05)	7 (46.01)	1 (37.03)	1 (57.10)		226 (49.04)	51 (58.01)	277 (50.11)
800万円以上 900万円未満				180 (52.02)	207 (54.02)	33 (55.05)			420 (53.05)	5 (60.03)	425 (53.06)
900万円以上 1000万円未満				1 (58.09)	25 (57.04)	46 (56.11)	34 (57.07)	1 (56.04)	107 (57.03)	2 (55.11)	109 (57.03)
1000万円以上 1100万円未満							3 (57.07)	12 (58.05)	15 (58.03)		15 (58.03)
1100万円以上								2 (57.11)	2 (57.11)		2 (57.11)
合計	職員数 76 平均年齢 (26.02)	159 (30.02)	96 (33.10)	476 (48.09)	239 (54.03)	80 (56.01)	38 (57.07)	15 (58.03)	1179 (45.07)	102 (49.10)	1281 (45.11)
平均額 (円)	395万5000	454万6000	553万1000	766万3000	857万6000	904万2000	953万0000	1070万3000	720万7000	633万2000	713万8000

市では毎年、職員の給与と制度とその運用について公表しています。平成18年度においては、官民給与の格差が18円(0.00%)と極めて小さいため、改定のなかった人事院勧告をふまえ、給与改定は見送りしました。しかし、厳しい情勢のもと、市では平成18年4月1日から調整手当を地域手当に改め、支給率を8%から6%に引き下げたことにより、平成18年度では職員一人当たり年間約12万2000円の引き下げとなり、引き下げの総額は年間約2億1741万5000円になる見込みです。また、特殊勤務手当については、年末年始業務手当(病院を除く)を廃止しました。

■ 退職手当の状況

	自己都合	定年・勤奨
勤続20年	21.00月分	27.30月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度	59.28月分	59.28月分
加算措置	なし	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)
退職時の特別昇給	なし	勤奨退職者：2号給 定年退職者：なし
平成17年度退職者 1人当たり平均支給額等	1891万7088円 (勤続年数25年以上)	2450万1601円 (平均勤続年数33年11月)



■ 期末・勤勉手当の状況

	期 末	勤 勉	合 計
6月期	1.40月分(0.75月分)	0.725月分(0.35月分)	2.125月分(1.10月分)
12月期	1.60月分(0.85月分)	0.725月分(0.40月分)	2.325月分(1.25月分)
年間合計	3.00月分(1.60月分)	1.45月分(0.75月分)	4.45月分(2.35月分)
職務段階に応じた加算措置	有		

()は再任用職員の支給率

■ 職員給与の概要

給 与	毎月決まって支給されるもの	給 料	職務の種類と内容に応じて、給料表、級などが決定されます。
		扶 養 手 当	配偶者 1万3500円 配偶者以外 6000円
		地 域 手 当	主に民間賃金の高い地域に勤務する職員に支給される手当 支給率-(給料+扶養手当)の6%
		住 居 手 当	借家等居住者→家賃に応じて支給(最高2万7000円) 持家居住者→4000円
		通 勤 手 当	交通機関(電車等)利用者→運賃相当額(バスを除き6か月定期分) 交通用具(自転車等)利用者→距離に応じた額
		そ の 他	管理職手当など
	実績に応じて支給されるもの	時間外勤務手当	正規の勤務時間外に勤務したときに支給される手当
		特殊勤務手当	著しく危険、不快、困難な勤務など、特殊な業務に従事する職員に対して支給される手当
		そ の 他	夜間勤務手当、宿日直手当など
	臨時に支給されるもの	期末・勤勉手当	民間のボーナスに相当する手当

■ 部門別職員数の状況

草加市職員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員は除いてい
ます。(各年度4月1日現在 単位：人)

区 分		職員総数			平成18年度の職員数の増減状況	
部 門		平 成 16年度	平 成 17年度	平 成 18年度	増減数	主な増減理由
一般行政部門	議 会	11	11	12	1	業務体制強化による職員増
	総 務	232	220	215	- 5	事務の統廃合による職員減
	税 務	68	66	64	- 2	収納対策特命プロジェクトチームの廃止による職員減
	民 生	363	359	342	- 17	保育園保育士の臨時職員化による職員減
	衛 生	74	72	68	- 4	現業清掃技術員の臨時職員化による職員減
	労 働	2	2	2	0	
	農林水産	6	6	6	0	
	商 工	9	12	12	0	
	土 木	160	157	147	- 10	業務の効率化による職員減
	小 計	925	905	868	- 37	
特別行政部門	教 育	209	197	169	- 28	学校給食の民間委託（2校）や調理士の臨時職員化による職員減
	消 防	209	212	213	1	消防体制強化による職員増
	小 計	418	409	382	- 27	
普通会計 計		1,343	1,314	1,250	- 64	
公営企業会計部門	病 院	275	384	379	- 5	医師や看護師の退職による職員減
	水 道	66	66	62	- 4	業務の効率化による職員減
	下水道	30	28	26	- 2	業務の効率化による職員減
	その他	51	51	47	- 4	事業進捗に伴う職員減
	小 計	422	529	514	- 15	
合 計		1,765	1,843	1,764	- 79	

■ 特別職の給料・報酬等

特別職の給料・報酬等の額については、各界代表者、学識経験者等で構成される草加市特別職報酬等審議会の意見に基づき、議会の議決を経て条例で定められています。
(平成18年4月1日現在 単位:円)

職 区 分	草 加 市			県下人口15万人以上の市の平均		
	月 額	期末手当 支 給 率 (月分)	年 額	月 額	期末手当 支 給 率 (月分)	年 額
市 長	104万0000	4.40	1797万1200	103万4000	4.13	1737万0606
助 役	87万5000	4.40	1512万0000	86万0909	4.13	1492万0433
収 入 役	75万0000	4.40	1296万0000	76万9909	4.13	1329万7147
教 育 長	75万0000	4.40	1296万0000	76万3273	4.13	1323万5482
病院事業 管 理 者	82万0000	4.40	1416万9600	——	——	——
議 長	54万0000	4.40	933万1200	61万3182	4.15	1035万0478
副 議 長	50万5000	4.40	872万6400	55万2273	4.15	936万5786
議 員	47万0000	4.40	812万1600	52万5273	4.15	892万1830

年額は、給料（報酬）＋期末手当です。
特別職は期末手当の支給額の算定の際、算定基礎の加算措置があります（草加市は20％）。

■ 初任給の状況（一般行政職） （平成18年4月1日現在 単位：円）

学歴	区分	草加市	国	埼玉県	県下人口15万人以上の市の平均	県下全市のうち	
						最高	最低
大学卒		17万7200	17万0200	17万6800	17万7170	18万3800	17万0020
短大卒		16万0000	15万1000	15万6800	15万9800	17万0200	14万8000
高校卒		14万8400	13万8400	14万2800	14万7570	15万3800	13万8400

■ 定員適正化計画による目標職員数(市立病院、消防を除く)
(平成17年5月策定) (単位:人)

	目標値	実数	差	前年比
平成16年4月1日	1,284	1,284		
平成17年4月1日	1,245	1,250	5	- 39
平成17年10月1日	—	1,240	- 5	
平成18年4月1日	1,222	1,175	- 47	- 23
平成18年10月1日	—	1,170	- 52	
平成19年4月1日	1,201			- 21
平成20年4月1日	1,165			- 36
平成21年4月1日	1,139			- 26
5年間の目標値	- 145 (- 11.3%)			

■ 職員給与費の状況（一般会計決算）

一般会計決算における歳出総額に対する給与費の状況を表したものです。特別会計、企業会計（水道部及び市立病院）を除きます。（1000円未満四捨五入）

区分	職員数 (3月31日 現在) A(人)	歳出総額 B(円)	給 与 費 (円)				歳出総額に 対する給与 費割合 (C/B)(%)	職員1人当 たり給与費 (C/A)(円)
年度			給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 C		
平成 15年度	1375	568億 2068万1000	58億 8636万6000	14億 9959万8000	25億 5790万9000	99億 4387万3000	17.50	723万2000
平成 16年度	1377	616億 1352万8000	58億 2248万0000	14億 0891万2000	24億 7775万1000	97億 0914万3000	15.76	705万1000
平成 17年度	1338	533億 8872万7780	56億 3514万6000	13億 5002万0000	24億 2313万0000	94億 0829万6000	17.62	703万2000

職員手当には、調整・扶養・管理職・住居・通勤・時間外・特殊勤務手当等を含みます。

下水道事業受益者負担金 賦課区域に申告書を送付

下水道整備が概ね終了した区域の土地所有者や権利者には、受益者負担金が賦課されます。平成19年度の賦課区域は、下図のとおりです。4月初旬に「下水道

事業受益者申告書」を土地所有者に送付しますので、申告してください。

■ **賦課区域** 新里町の一部（県道川口草加線南側）、谷塚上町、谷塚仲町の一部（県道吉羽安行東京線の西側）、両新田東町、両新田西町、新栄町・長栄町・清門町の区画整理地内は、平成18年度に仮換地で新たに使用可能になった土地

■ **負担金額** 1平方メートル当たり740円に土地所有等面

4月1日から市内全域で

埼玉県景観条例に 基づく届け出が必要に

一定基準を超える建築物や工作物の新築・増築等
周辺の景観に大きな影響を及ぼす大規模建築物など
に対し良好な景観の形成を図るため、埼玉県景観条例では、外壁の色彩や敷地内の植栽など6項目について「大規模行為景観形成基準」を定めています。

今までは市内では、基準適用区域が商業地域や工業地域、幹線道路沿いの区域などに限られていましたが、4月1日から適用区域が市内全域に拡大されます。区域拡大後は、次の条件に該当するものは全て届け出が必要になります。

届け出に関する書類は住宅・都市計画課で配布する

■ **平成19年度賦課区域**

■ **納付方法** 7月初旬に納付書を送付しますので、3年分割の6回払い、または一括払いで納付してください

■ **問い合わせ** 下水道課 ☎ 922・2286

一定基準を超える建築物や工作物の新築・増築等
周辺の景観に大きな影響を及ぼす大規模建築物など
に対し良好な景観の形成を図るため、埼玉県景観条例では、外壁の色彩や敷地内の植栽など6項目について「大規模行為景観形成基準」を定めています。

今までは市内では、基準適用区域が商業地域や工業地域、幹線道路沿いの区域などに限られていましたが、4月1日から適用区域が市内全域に拡大されます。区域拡大後は、次の条件に該当するものは全て届け出が必要になります。

届け出に関する書類は住宅・都市計画課で配布する

■ **平成19年度賦課区域**

■ **納付方法** 7月初旬に納付書を送付しますので、3年分割の6回払い、または一括払いで納付してください

■ **問い合わせ** 下水道課 ☎ 922・2286

一定基準を超える建築物や工作物の新築・増築等
周辺の景観に大きな影響を及ぼす大規模建築物など
に対し良好な景観の形成を図るため、埼玉県景観条例では、外壁の色彩や敷地内の植栽など6項目について「大規模行為景観形成基準」を定めています。

今までは市内では、基準適用区域が商業地域や工業地域、幹線道路沿いの区域などに限られていましたが、4月1日から適用区域が市内全域に拡大されます。区域拡大後は、次の条件に該当するものは全て届け出が必要になります。

届け出に関する書類は住宅・都市計画課で配布する

■ **平成19年度賦課区域**

■ **納付方法** 7月初旬に納付書を送付しますので、3年分割の6回払い、または一括払いで納付してください

■ **問い合わせ** 下水道課 ☎ 922・2286

一定基準を超える建築物や工作物の新築・増築等
周辺の景観に大きな影響を及ぼす大規模建築物など
に対し良好な景観の形成を図るため、埼玉県景観条例では、外壁の色彩や敷地内の植栽など6項目について「大規模行為景観形成基準」を定めています。

今までは市内では、基準適用区域が商業地域や工業地域、幹線道路沿いの区域などに限られていましたが、4月1日から適用区域が市内全域に拡大されます。区域拡大後は、次の条件に該当するものは全て届け出が必要になります。

届け出に関する書類は住宅・都市計画課で配布する

■ **平成19年度賦課区域**

■ **納付方法** 7月初旬に納付書を送付しますので、3年分割の6回払い、または一括払いで納付してください

■ **問い合わせ** 下水道課 ☎ 922・2286

公民館 音楽に合わせての体操、体力・ストレスチェックほか 概ね60歳以上対象 定員各日30人（当日先着順） 上履き持参 運動のできる服装で

高齢者筋力向上トレーニング 4月～6月の週2日午前10時の部と午後2時の部 会場は市内介護保険施設（自宅・会場間の送迎バスあり） 運動機能低下の改善のための高齢者専用運動機器を利用したトレーニング 65歳以上の要介護1または2と認定されている人で介護保険サービスの訪問・通所リハビリテーションを利用していない人対象 定員各15人 参加費保険料実費（500円程度） ④ は不要。 は3月29日(木)までに長寿福祉課へ（応募多数の場合は抽選）。 ☎922・1281

草加平成塾

「ゆっくりとした動きの体操」講座

4月13日～6月8日の第2・4金曜日午前9時30分～11時30分。会場は草加平成塾。定員15人。講師は日本レクリエーション協会の倉本環さん。④3月22日(木)から生涯学習課へ。 ☎922・2819

保健センター

☎922-0200

〒340-0016 中央1-5-22

定員のあるものは 3月22日(木)から受け付け

4月から育児電話相談は、月～金曜日午前9時～正午に受け付けます。なお、3月は26日(月)同時時間帯です（5面左参照）。

■ **子どもの予防接種** BCG（結核）...平成18年12月生まれ対象 生後6か月までに1回接種 三種混合（百日咳・破傷風・ジフテリア）...平成18年12月生まれ対象 3回接種し、その後1年～1年6か月までに追加接種を1回 いずれも対象者には通知します 通知が届かない人は連絡を ■ **1歳7か月児健康診査** 3月まで1歳6か月児健康診査だった本健診の名称を、4月から1歳7か月児健康診査と改めます これは、対象児が受診時に1歳7か月目に入っていることから実態に合わせるためです 名称以外の変更はありません 4月3日・17日の火曜日午後1時～1時45分受け付け 会場は保健センター 対象は3日が平成17年9月1日～15日生まれ、17日が同年9月16日～30日生まれ 対象者には通知します 母子健康手帳・バスタオル持参 通知が届かなくても来場すれば受診できます

■ **離乳食講習** 4月16日(月) 会場は保健センター 離乳食の進め方と試食 初期講習（5～6か月児）...午後0時45分～1時15分受け付け 定員30組 中期（7～8か月児）・後期（9～11か月児）講習...午前9時30分～10時受け付け 定員中期20組、後期15組

■ **がん検診** 乳がん...5月16日(水)・17日(木)、6月20日(水)・28日(木)、7月23日(月)・25日(水)午後0時15分～1時15分受け付け 視触診とレントゲン撮影 40歳以上（平成20年3月31日現在）で前年度受診していない人対象 定員各日90人 費用1300円（70歳以上は無料） 胃・大腸がん...5月7日(月)、6月14日(木)・17日(日)、7月26日(木)・27日(金)・31日(火)午前8時30分～10時（大腸がん検診だけの人は午前9時30分～10時30分）受け付け 問診、胃部レントゲン撮影、検便 胃の手術の経験者や自覚症状のある人は医療機関へ 30歳以上

（平成20年3月31日現在）対象 費用胃がん900円、大腸がん500円（いずれも70歳以上無料） いずれも会場は保健センター ④はがきに希望の検診名と受診日を第3希望まで明記し、住所・氏名・生年月日・年齢・電話番号を記入し保健センターへ（来所も可） 後日受診票を送ります

■ **失語症・構音障害の方のためのことばの教室** 月1回金曜日（4月は20日(金)）午前9時30分～午後2時30分 何月からでも参加可 失語症や構音障害のある40歳以上の人と家族対象 会場は保健センター 言語療法士の指導による発声・朗読練習ほか 要申し込み

■ **マッサージ・ストレッチ体操** 4月12日～6月21日（5月3日(祝)を除く）の木曜日午後1時30分～3時 会場はふれあいの里 全10回 65歳以上対象（空気があれば60～64歳も可） 定員40人 ④ふれあいの里へ。 ☎920・6222

公民館

定員のあるものは3月22日(木)から受け付け

中央公民館 ☎922・5344

■ **おはなしのへや** 親子で楽しむ絵本とわらべうた 月曜日...2～3歳対象 火曜日...0～1歳対象 いずれも午前10時30分～11時 土曜日...午前11時～11時30分 就園児～小学生対象 定員各35人（当日先着順） *3月26日(月)～31日(土)は休みます なお、4月からは月・火曜日のみになります

■ **ホッとひと息「子育てサロン」** 3月22日(木)午前10時～11時40分 情報交換、手遊びほか 乳幼児と保護者対象

■ **点字点訳体験コーナー** 4月3日(火)午前10時～正午 点字の練習と点訳相談

柿木公民館 ☎931・3117

■ **柿木親子元気ルーム** 4月12日～7月12日の第2木曜日（6月のみ第3木曜日）午前10時～正午 全4回 親子遊びほか 乳幼児と保護者対象 定員20組

■ **心と身体健康講座** 5月17日～11月15日（8月は除く）の火曜日または木曜日午前9時30分～正午 全16回 会場は柿木公民館、温水プール、柿木グラウンドほか 健康体操、プール講習、グラウ

ンドゴルフなどで体力向上や仲間作りを行う 40歳以上対象 定員30人

谷塚西公民館 ☎927・3362

■ **いきいき楽集クラブ** 3月29日(木)午前10時～正午 楽しく体を動かす健康体操 中高年対象

■ **小学生のための春のおはなし会** 4月4日(水)午後3時30分～4時30分

■ **おはなし会** 4月5日(木)午前11時～11時45分 親子で楽しむ手遊び・わらべうた 乳幼児と保護者対象

新田西公民館 ☎942・0778

■ **ホッとひと息「子育てサロン」** 4月2日(月)午前10時～11時40分 育児相談、読み聞かせほか 乳幼児と保護者対象

川柳文化センター ☎936・4088

■ **荷造りテープ（紙バンド）作品展** 3月23日(金)～4月4日(水) クラフトサークルK&Kによるバック、カゴ等の展示

■ **いのちを歌おう「ゴスペル教室」ミニミニ発表会** 3月31日(土)午後2時～3時 「オー・ハッピー・ディ」ほか

定員のあるものは3月22日(木)午前10時から受け付け
未就学児は保護者同伴で

松原児童館 ☎941・2905

▼ **きじ笛を作って遊ぼう** 3月24日(土)午後1時30分～3時 小学生（保護者歓迎）と高齢者対象

▼ **あそびBOXにみんなおいで！** 3月26日(月)午後2時～3時30分 表現遊びなど想像力を培う遊びほか 小学生対象

谷塚児童館 ☎925・1856

▼ **おもちゃの病院** 3月22日(木)午後1時30分～3時 おもちゃの無料修理 部品代実費 1人2点まで

▼ **お花見お弁当会** 3月27日(火)午前11時～午後1時 ゲームとビンゴ大会 弁当と飲み物持参

住吉児童館 ☎928・5736

▼ **あめんぼの会** 水曜日午後4時30分～5時 絵本の読み聞かせ 幼児～小学校低学年対象

▼ **ふれあいエコクラフトで遊ぼう** 3月24日(土)午前10時～正午 エコクラフト（紙ひも）でトンぼやコマを作る 小学生～高齢者対象 定員10人 材料費100円

▼ **ABCで遊ぼう** 3月26日(月)午後3時30分～4時30分 ゲーム感覚で英語を楽しむ 幼児～小学校低学年対象

▼ **春休み映画会** 4月5日(木)午前10時30分～...幼児向け 午後1時30分～...小学生向け

新栄児童センター ☎942・9876

▼ **ポケットさんのおはなしのへや** 3月22日(木)午後4時～ 絵本の読み聞かせ 小学生対象

▼ **春休み映画会** 3月28日(水)午前10時～...幼児向けアニメ 午後1時～...子ぎつねヘレン 幼児～小学生対象

氷川児童センター ☎928・2341

3月30日(金)・31日(土)は臨時休館します。

▼ **絵本の読み聞かせ** 水曜日午前11時～11時30分 親子でお話の世界を楽しむ 乳幼児と保護者対象

▼ **将棋道場** 4月4日(水)午後3時30分～4時50分 初心者歓迎 小学生対象

▼ **おもちゃの無料修理** 4月5日(木) 午後1時～3時 おもちゃの無料修理 材料費実費 1人2点まで

図書館 ☎946・3000

■ **木曜シアター** 3月22日(木)午後1時30分～3時30分 百寺巡礼「久遠寺（山梨）、善光寺（長野）、建長寺・円覚寺（神奈川）」定員100人（当日先着順） サービスコーナー

日 程	午前9時30分～11時30分	午後2時～4時
3月22日(木)	八幡小・花栗小	新栄小
23日(金)	-	新里小・高砂小

地域開放図書室

西町小 川柳小	日曜日午前10時～午後4時 ただし年末年始と蔵書点検日を除く
------------	-----------------------------------

サービスコーナーは春休み期間は休み。4月11日(水)から再開します。

愛のプレゼント

今回の掲載は2月に寄せられた善意です（敬称略）。《生涯学習課へ》▼書籍 青木國勝 《市民安全課へ》▼道路横断旗 草加市農業協同組合 《産業振興課へ》▼ダストボックス （有）鈴仙



獨協大国際交流サークルと開催した調理教室

んの人を巻き込んで活動していきたいと意気込んでいる金さん。「国際交流とは、互いの文化や習慣を理解し合い、国籍を意識せずに人と人が接すること。草加市でも外国籍市民が年々増え、現在では約76か国4500人が暮らしています。日本でもともに生活をしていくためには、お互いが理解し合い、それぞれの文化や習慣に関心をもつことが必要だと思います。市民の皆さんも5月に行われる「国際村一番地」等の国際交流のイベントに参加してみるなど、一歩踏み出すと意識が変わりますよ」と話してくれました。

獨協大学の国際交流サークルと一緒に各国の料理教室を開催しました。

さらに、子どものうちから外国の文化に関心を持ってもらおうと、小・中学校や高校の総合学習の授業で、会員がそれぞれ自国の文化や習慣、歴史を伝えています。年齢によって興味が異なるため、小・中学生には韓国の学校生活や通学がばんの中身の話、高校生には歴史や習慣について話します。「授業中は子どもたちの目が輝いていて、興味を持って聞いてくれているのがよくわかります。うれしいですね」と話します。これからも、もっと多くの国、たくさ



宿場まつりに民族衣装で参加

草加を創る人びと

～誇れるふるさとに～

草加市外国人交流会

（ふるさとまちづくり応援基金助成団体）

昨年設立された草加市外国人交流会は、外国籍市民が主体となって活動している国際交流団体。会員は現在12人。

会長を務める金英姫（キムヨンヒ）さんは、草加で暮らし始めてから約20年が経ちます。「最初は言葉や生活習慣の違いで苦労したので、日本に住む外国人の気持ちがよくわかります。だから私が外国籍市民のための交流会を立ち上げたのです」と話します。

昨年は交流会の会員が友人などと呼びかけ、市民まつりや宿場まつりのパレードに参加し、外国籍市民の存在をアピール。また、公民館等で

情報コーナー

すとりーと

市役所への
問い合わせは
☎922-0151(代)

3月の納税

日曜・夜間納税窓口 市役所本庁舎5番窓口で
日曜 午前9時～午後0時30分
夜間 水曜日(祝・休日を除く)午後9時まで
納税は便利な口座振替で

お知らせ

臨時ごみ収集作業員募集

勤務は月～金曜日午前8時30分～午後4時(祝日含む)。場所は環境業務センター。時給870円。☎3月26日(月)までに履歴書を職員課へ。☎922・0985

生涯学習市民推進会議委員を募集

生涯学習事業について意見を述べ、実践活動する委員を募集。募集は11人。市内在住の20歳以上(5月1日現在)で、市の他の審議会等の委員になっていない人対象。任期は委嘱の日から平成21年4月30日まで。応募多数の場合は抽選。☎4月9日(月)までに応募用紙(市販のA4紙でも可)に会議の名称・氏名(ふりがな)・住所・性別・生年月日・年齢・電話番号・現在の職業・主な職歴・地域活動等の経験・小論文「生涯学習によるまちづくり」(400～800字)を記入し、〒340-8550生涯学習課へ。ファクス、Eメールでも可。応募用紙は生涯学習課、市役所情報コーナー、サービスセンターで配布。☎生涯学習課☎922・2819☎922・3172✉shogaigaku@city.soka.saitama.jp

固定資産の縦覧と閲覧

■縦覧 自己の土地や家屋の価格を市内のほかの土地や家屋と比較できるよう、19年度の土地や家屋の縦覧帳簿を見ることができます。期間は4月2日(月)～5月31日(木)(土・日曜日、祝日を除く)。縦覧できるのは、納税者、納税者と同居している親族、納税管理人、代理人(委任状が必要)。

■閲覧 土地や家屋の評価額、課税標準額、税額等を確認する場合には、1年を通して固定資産課税台帳の閲覧ができます。閲覧できるのは、納税義務者、納税管理人、代理人(委任状が必要)、借地人と借家人(賃貸借契約書が必要)。

いずれも会場は資産税課。なお、法人の場合は、社印を持参。社印を持参できない場合は、社印を押した委任状が必要です。☎資産税課☎922・1068

軽自動車の商品車課税免除の手続き

中古車販売で商品としている軽自動車は、申請手続きをすることで課税免除を受けられます。☎4月10日(火)までに、古物商許可証の写し、自動車検査証の写し、課税免除申請書(市民税課で配布)、申請する軽自動車個々の写真を添えて市民税課へ。☎922・1049

「国民保護に関する草加市計画」を作成

市では、外国からの武力攻撃や大規模テロなどが発生した場合、国や県、関係機関と連携・協力して、市民の皆さんの安全な避難や救援を行うことができるよう、草加市国民保護協議会や市民の皆さま

んからの意見を踏まえ、「国民保護に関する草加市計画」を作成しました。同計画では、武力攻撃などの緊急情報の伝達、いざというときにとる行動、日ごからの備えとしての備蓄品、国民保護に関する訓練への参加などに関する事項を定めています。なお、同計画は市役所情報コーナー、ホームページで閲覧できます。☎危機管理担当☎922・0614

平成19年度草加市
水道事業水質検査計画を策定

水道法施行規則に基づき水質検査計画を策定しました。水質検査計画とは、水質検査を行う項目、地点、回数等をまとめたもの。なお、水道部では安全で良質な水道水を提供するため、水質検査を定期的・計画的に実施しています。

■水質検査計画の特徴

- 色度・濁度・残留塩素を市内10か所の自動測定機器で常時監視
- 水質基準項目のほか水質管理目標設定項目・市独自の項目についても検査
- 検査結果は「水道だより」、草加市水道部のホームページで公表。

なお、同計画の詳細や検査結果は同ホームページで閲覧できます。5月5日発行の「水道だより特集号」にも掲載します。☎水道部施設課☎924・3807

狂犬病予防注射と飼い犬の登録

平成19年度の狂犬病予防注射と飼い犬の登録受け付けを行います。日程・時間・会場は下表のとおり(雨天決行)。生後91日以上の子犬は年に1回、狂犬病予防注射を受けてください。費用は、新規登録と狂犬病予防注射の場合6300円、登録を済ませている場合3300円(送付する狂犬病予防注射済票交付申請書持参)。

☎環境業務センター☎931・3972

■犬の狂犬病予防注射と登録の日程・会場

実施日	時間	午前9時30分～11時30分	午後1時～3時
4月4日(水)	越谷保健所草加分室 (旧草加保健所)		
4月5日(木)	勤労福祉会館第2駐車場		
4月6日(金)	吉町集会所	瀬崎コミセン	
4月9日(月)	川柳文化センター		
4月10日(火)	新栄中央公園	市民体育館駐車場	
4月11日(水)	旧柿木公民館跡地	稲荷コミセン	
4月12日(木)	旧谷塚文化センター		
4月13日(金)	弁天公園	八幡町会館	
4月15日(日)	環境業務センター		
4月16日(月)	谷塚上町会館	原町コミセン	
4月17日(火)	北谷町会峯分会館	谷塚西公民館	
4月18日(水)	中央公民館	越谷保健所草加分室 (旧草加保健所)	

古着・古布・家庭廃食油の回収

洗濯済みの衣類や家庭での廃食油を回収します。布団、カーペット、事業用の廃食油は回収しません。3月21日(祝)午前9時～午後3時(雨天決行)。会場は環境業務センター(青柳6丁目)。☎廃棄物資源課☎931・3972

ふれあい文芸草加第22号を刊行

市民の作品を掲載した総合文芸誌「ふれあい文芸草加」の第22号を刊行しまし

た。1冊700円。公民館・文化センター、中央図書館、市役所情報コーナーで販売しています。☎生涯学習課☎922・2830

テレビ埼玉で「草加宿」放送

3月31日(土)午後7時～(30分間)。テレビ埼玉で「草加ビデオライブラリー・草加宿と交通(仮)」を放送します。☎生涯学習課☎922・2830

4月から「教育相談室」は「教育支援室」に

児童・生徒のしつけ、勉強、いじめ等に関する相談(受付時間は午前9時～午後5時)を受けている「教育相談室」の名称が4月1日から「教育支援室」に変わります。名称以外の変更はありません。☎教育相談室☎933・7591

福祉タクシー・自動車燃料費の利用券申請は3月26日から

平成19年度福祉タクシー利用券が自動車燃料費利用券を3月26日(月)から交付します。交付はいずれか一方。対象は身体障害者手帳1～3級、療育手帳㊤、A、Bまたは精神障害者保健福祉手帳1～2級をもつ人。受け付けは下表のとおり。車検証・運転免許証(自動車燃料費利用券希望者のみ)と障害者手帳を持参してください。なお、平成18年度の利用券は4月以降は使えませんので返却してください。☎障害福祉課☎922・1436

日 程	受付時間	会 場
3月26日(月) ～4月6日(金) (土・日曜日を除く)	午前8時30分 ～午後5時	市役所西棟ロビー
3月27日(火) 3月28日(水) 3月29日(木)	午前9時～正午 午後1時～5時	勤労福祉会館 草加市文化会館 柳島コミセン
4月9日(月)以降は障害福祉課で受け付け		

補装具など一部自己負担に

障害者自立支援法の施行により、4月1日から補装具と日常生活用具の購入にあたり、一部自己負担金が生じるようになります。

■補装具(車いすほか) 購入費用の1割ただし、所得区分に応じた上限額あり

■日常生活用具 所得に応じ、一部または全額

また、膀胱(ぼうこう)や直腸の機能障害の人が常時使用するストマ用装具は補装具から日常生活用具にかわりました。☎障害福祉課☎922・1442

草加市国民健康保険
契約保養所利用助成を廃止

草加市国民健康保険契約保養所の利用助成は平成19年3月31日(土)(宿泊日)をもって廃止します。☎保険年金課☎922・1593

母子生活支援施設を廃止

母子生活支援施設「ふきのとう」は3月31日(土)をもって廃止します。母子家庭の相談は子育て支援課で受けています。☎子育て支援課☎922・1483

であいの森へはシャトルバスの利用を

であいの森と新田駅間でシャトルバスを運行しています。利用できるのは18歳以上の身体障害者と介護者。運行は催し物のある土・日曜日のみ。であいの森発午前9時25分、午後0時25分、午後3時25分。新田駅東口発午前9時40分、午後0時40分、午後3時40分。なお、4月からは車

いす利用者以外の人は希望の場所で下車できますので、事前に申し出てください。☎であいの森☎936・2791

！講座 催し

甲種防火管理者資格取得講習会

建物の管理権原者は、消防法令に基づき防火管理者を定め消防長に届け出なければなりません。届け出が必要な建物は、収容人員が30人以上の飲食店や物品販売店舗などや収容人員が50人以上の共同住宅や工場など。この防火管理者の資格を取得するための講習会を開催します。4月26日(木)・27日(金)午前9時30分～午後5時。会場は草加市文化会館。全2回。定員70人。資料代4000円。☎3月22日(木)～4月2日(月)に消防本部予防課で配布する申込用紙に記入し、資料代・顔写真(3×³/₄寸)1枚を添えて予防課へ。☎924・2111B306

就職に役立つパソコン教室

4月9日(月)～14日(土)午前10時～午後4時。会場は勤労福祉会館。34歳以下の求職者対象。ワードとインターネットを学びます。定員6人。教材費実費。☎3月21日(祝)から消費労政課へ。☎941・6111

手話通訳者養成講座

4月24日～平成20年1月15日の火曜日午前9時30分～11時30分(土曜日開催もあり)。会場は草加市文化会館。基礎講座修了者または同レベルの人対象。全46回。定員20人。4月8日(日)午前9時30分から申込者全員を対象に実技の審査会を行います。資料代4100円。☎往復はがきに住所・氏名・生年月日・電話番号・応募動機を記入し、3月31日(土)までに〒340-0013松江1-1-32(社)草加市社会福祉協議会へ。☎932・6770

地域ふれあいコンサート

3月29日(木)午前11時～正午。会場はふれあいの里。春うらら、谷塚少年少女合唱教室参加者、ハーモニー工房による合唱や演奏。☎生涯学習課☎922・2830

ふれあいの里に行ってみよう

■ヨガ教室 4月16日～平成20年3月17日第1・3月曜日午前10時～正午 全23回 60歳以上対象 定員40人

■水墨画教室 4月18日～平成20年3月19日第3水曜日(8月のみ第5)午後1時～3時 全12回 60歳以上対象 定員25人 ☎3月21日(祝)からふれあいの里へ。☎920・6222

硬式テニス教室

月曜日コース4月16日～6月11日。水曜日コース4月18日～6月20日。時間は、初級と初中級ともに午前9時～11時、午前11時～午後1時。計8コース。会場はそうか公園テニスコート。全8回。18歳以上の市内在住・在勤・在学者対象。定員各12人。参加費6000円。☎月曜日コースは3月26日(月)、水曜日コースは3月28日(水)の午前10時までに参加費を添えて(財)草加市みどりの協会へ(応募多数の場合抽選)。☎931・9833

よりたくましく、美しく、健やかに！

高年者健康体操 4月3日～24日の火曜日午前9時30分～11時30分 会場は柿木

